

## 2020年度緩和ケア薬剤師研修 実施要領

- 1 目的 緩和ケアに関する薬剤師としての専門的知識と技術を習得し、地域や施設において緩和ケアを提供できる人材を育成する。
- 2 実施主体 広島県薬剤師会・広島県
- 3 開催日 令和2年9月27日(日) 9:30~16:10  
10月4日(日) 9:30~16:45 2日間
- 4 研修会場 1日目:広島県歯科医師会 2階ハーモニーホール(広島市東区二葉の里3-2-4)  
2日目:広島県薬剤師会 2階ふたばホール(広島市東区二葉の里3-2-1)
- 5 対象 次の要件をすべて満たし、全課程(2日間)をすべて出席できる者  
①県内の病院、施設、又は保険薬局に勤務する薬剤師  
②緩和ケアに携わっている者、又は近い将来在宅緩和ケアに携わりたいと希望している者
- 6 定員 40名(選考あり)

### 7 研修内容

1日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・診断時からの緩和ケア</li><li>・在宅緩和ケアの実際 ~在宅医の立場から~</li><li>・在宅緩和ケアの実際 ~訪問看護師の立場から~</li><li>・がん医療におけるコミュニケーション技術</li></ul>
2日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・緩和ケアにおける身体症状の対応</li><li>・在宅緩和ケアの実際 ~在宅薬剤師の立場から~</li><li>・在宅緩和ケアの実際 ~介護支援専門員の立場から~</li><li>・緩和ケアにおける痛みのアセスメントと鎮痛剤の使い分け</li><li>・在宅緩和ケアチームでの薬剤師の役割・緩和ケアにおける薬薬連携</li></ul>

- 8 修了証書 研修修了者には、広島県知事から修了証書を交付します。
- 9 参加費 (1) 6,000円  
※広島県より、受講決定通知と一緒に振込用紙が送付されます。(送付時期は9月頃を予定。納付後の返金はできません。)
- (2) 研修に要する交通費・食費・宿泊費・傷害保険料は自己負担となります。
- 10 申込方法 (1) 受講申込書(別紙様式1)に必要事項を記入し、薬剤師免許証の写しを添付して郵送で申し込んでください。
- (2) 送付先 広島県薬剤師会(担当:中村)  
〔住所 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1〕  
〔電話 082-262-8931〕
- (3) 申込締切 令和2年8月17日(月)必着
- 11 受講決定及び通知 本人宛に受講決定の通知を送付します。  
なお、申し込み多数の場合は調整することがありますので、予め御了承ください。
- 12 その他 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。  
※事前課題の提出をお願いする場合があります。